

第5回 富洲原子育てひろば

富洲原地区民生委員児童委員協議会では、地域ぐるみで子育てを行うための啓発活動のひとつとして、北部児童館と共催で「富洲原子育てひろば」を実施しています。

【日時】 2月14日（水）10:30～11:30

先着15組

【場所】 北部児童館ゆうぎ室（富洲原地区市民センター隣）

【申込み】 北部児童館へ、電話または所定の申込用紙で申し込みをしてください。

【内容】 「手形・足型 スタンプアート」

「おしゃべりタイム」

☆保健師さんによる子育て相談コーナー ☆身長・体重測定コーナー

「ひなまつり フォトコーナー」

☆お昼寝アート ☆なりきりおひなさま

「みんなで手あそび・絵本のよみかかせ」

【問合せ】 北部児童館（日曜・月曜休館）

☎ /FAX 364-5444



※状況により、変更・中止となる場合があります。

市内に設置されている防災行政無線の 試験放送を実施します。

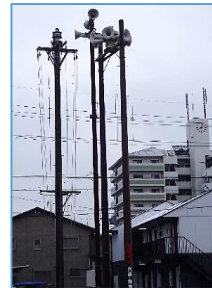
Jアラート全国一斉情報伝達試験に併せて、市内121箇所全ての防災行政無線の屋外拡声子局の試験放送を実施します。

防災行政無線に加え、CTY-FMラジオ放送、四日市市Sアラート等からも一斉に放送いたしますので、ご承知おきください。

【実施日時】 2月9日（金）11:00頃から数分程度

【試験放送内容】

上りチャイム音(♪ピンポンパンポン♪)
「これは、Jアラートのテストです。」×3
「こちらは、こうほうよっかいちです。」
下りチャイム音(♪ピンポンパンポン♪)



防災行政無線

地域住民の皆さんに参加していただく試験放送ではありません。

- 059-351-4004(自動電話応答機能)にTELしていただくと放送内容が確認できます。
- 気象状況その他の理由により中止する場合があります。
- 令和5年度最後の試験放送となります。



【問合せ】 危機管理課

☎ 354-8119

E-mail: kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

【連携対象】

市内全域の防災行政無線
テレビ（CTY-L字放送）
緊急告知ラジオ（CTY-FM）
四日市市Sアラート
四日市市安全安心防災メール
四日市市ホームページ
X（旧ツイッター）、LINE

市県民税の申告が始まります

申告書は郵送などで提出してください

市県民税の申告会場と日時

※申告相談日以前（2月5日～3月12日）に
申告相談のために市民税課（市役所2階）へお越しいただくことはご遠慮ください。

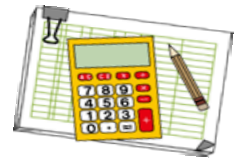
富洲原地区市民センター 2階大会議室・小会議室

2月9日（金）9：30～14：30

市役所2階 市民税課

3月13日（水）～15日（金）9：00～16：00

※他の地区市民センターの詳細は「広報よっかいち1月下旬号 別冊」をご覧ください。



令和6年度市県民税の申告についてのお願い

○申告会場での混雑緩和について

可能な限り市民税・県民税申告書は必要書類を添付の上、郵送などで市役所へご提出ください。作成した申告書は、郵送か地区市民センター経由で提出することができます。申告書の作成方法、必要書類については、「市民税・県民税の手引き」を参考にしてください。

また、混雑緩和のため、申告相談時の医療費控除の明細書や収支内訳書の作成は出来かねます。医療費控除の明細書や収支内訳書が事前に作成されていない場合、申告会場内のスペースなどでご自身で作成していただきますので、事前に自分で作成して申告会場へお越しください。

申告に必要なもの

- (1) 本人確認書類
- (2) 下記の表のうち、ご自身の申告内容に合わせてご用意ください。
※表にない控除を受けようとする方は市民税課までお問い合わせください。



①事業所得(営業等・農業)不動産所得がある人	総収入金額及び必要経費の内訳を記載した市民税・県民税申告書または収支内訳書
②報酬・配当所得がある人	それぞれの支払明細書など
③給与所得・各種年金所得などがある人	それぞれの源泉徴収票の原本
④社会保険料控除を受けようとする人口	各種健康保険料や介護保険料、国民年金保険料などの証明書または領収書
⑤生命保険・地震保険料控除を受けようとする人	生命保険・損害保険会社などから発行された証明書口
⑥配偶者特別控除を受けようとする人口	配偶者に所得がある場合は、その所得を確認できるもの
⑦障害者控除を受けようとする人口	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、65歳以上の人で障害者に準ずるとして高齢福祉課が発行した「障害者控除対象者認定書」など
⑧医療費控除を受けようとする人 令和5年中に支払った医療費の合計が10万円または所得金額の5%(どちらか少ない額)を超えた場合	・医療費控除の明細書 ・医療費通知(医療費のお知らせ)…医療費通知を添付し、明細の記載を省略する場合 ・各種証明書等(おむつ証明書など)

問合せ

市県民税について

市民税課 ☎ 354-8132 FAX 354-8309

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>

トップページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」をクリック

所得税の確定申告は税務署へ ～四日市税務署からのお知らせ～

確定申告はスマホとマイナンバーカードを利用したご自宅からのe-Taxが便利です

申告書作成・送信の流れ

STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信



画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



確定申告書等
作成コーナー
はこちら

作成コーナー

～ご自宅で申告書作成が困難な人は～

「所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税」の確定申告会場は、

「ユマニテックプラザ」3階（鶴の森1丁目4-28）です。

※ 申告会場は、前年までの「じばさん」から変更となっておりますので、ご注意ください。

※ 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【開設期間】 2月16日（金）～3月15日（金）午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日は除きます。）

■ 会場では基本的にご自身のスマホで申告していただきますので、来場の際にはスマホやマイナンバーカード（発行時に設定した2つのパスワードが必要です。）をお持ちください。

■ 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

※ 「入場整理券」は、当日会場で午前8時30分から配付しますが、LINEアプリを使ってオンラインで事前に入手することも可能です。

※ 入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

～税理士による無料相談を行います～

【会場】 あさけプラザ（下之宮町296-1）

※ 駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【日付】 2月1日（木）～2月2日（金）

【相談時間】 9:30～16:00（正午～13:00を除く）※9:00から入場整理券配付

※ 会場への入場には、会場で当日配付する「入場整理券」が必要です。

※ オンラインでの「入場整理券」の事前発行はありません。

※ 入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることもありますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

【相談の対象となる人】

①前年分の所得金額（青色事業専従者給与及び青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除額の控除前）が300万円以下の人

②消費税課税事業者である場合には、基準期間（令和3年分）の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する人

※譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人、申告書の作成に長時間を要する人は税務署の確定申告会場をご利用ください。

問合せ

所得税の確定申告について

四日市税務署 ☎ 352-3141

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>